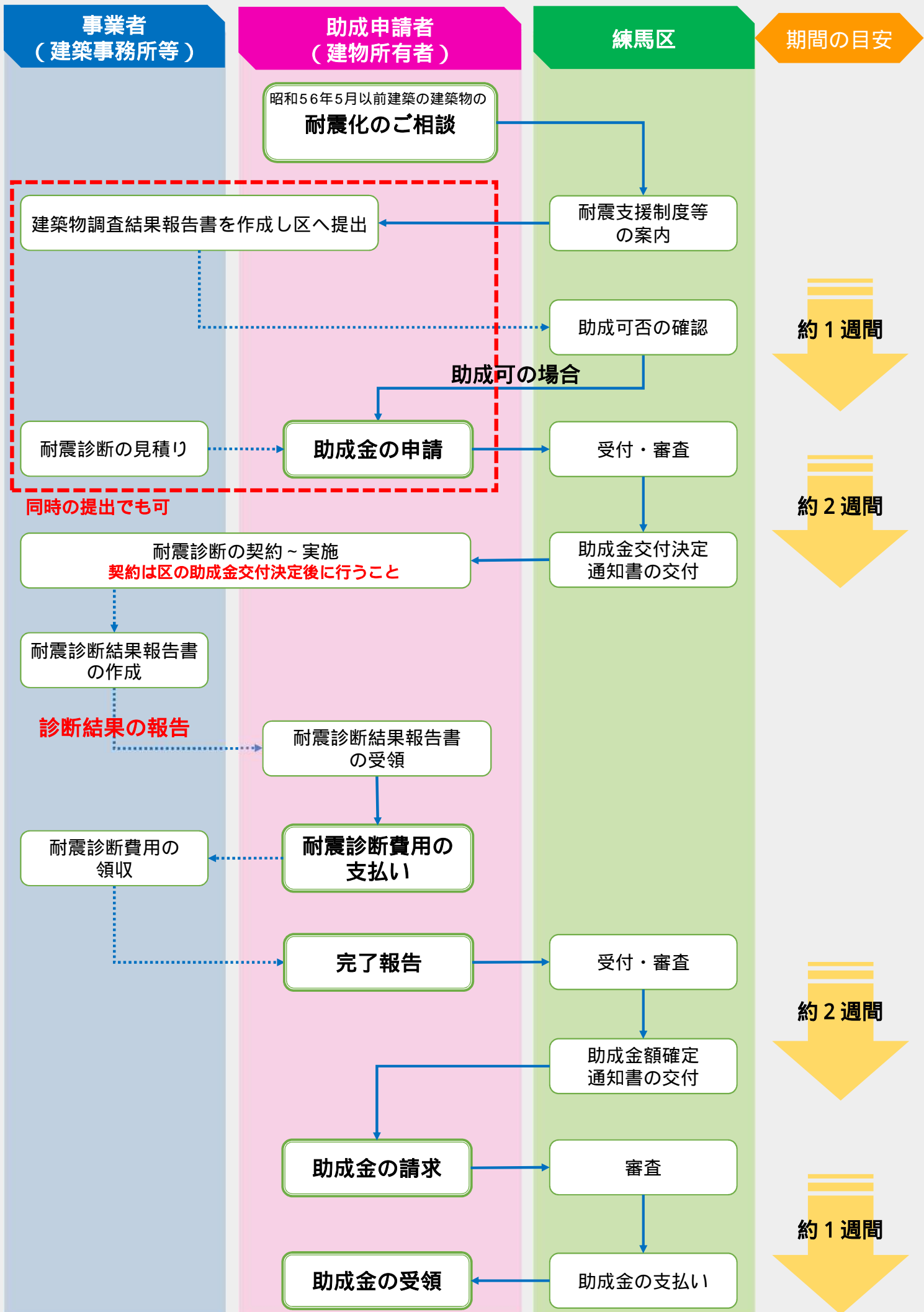


【住宅以外】耐震診断助成の流れ



上記は一例であり、案件により手順に要する期間や内容が異なることがあります。

## 助成金の申請で必要な書類

チェック	提出する書類
	耐震化促進事業助成金交付申請書（第5号様式）
	建築物調査結果報告書の写し
	納税証明書等（区税等を滞納していないことを確認できる書類） <b>練馬区に納付している個人は提出不要</b>
	見積書（耐震診断費用の見積り）の写し
	耐震診断する者の資格証の写し（1級建築士・2級建築士・木造建築士）
	【緊急輸送道路沿道建築物の場合】 緊急輸送道路沿道建築物の該当が分かる図面（立面図等）
	【共有者がいる場合】 代表者が申請してください ・共有者が確認できる書類 ・共有者の同意書
	【相続等で所有権が移転していない場合】 ・遺産分割協議書 ・相続人全員の同意書 など
	【助成条件に違反是正や道路後退等がある場合】 ・念書 ・是正内容を示す図面等
	【分譲マンションの場合】 ・耐震診断の実施に関して管理組合の合意を証する書類の写し
	【法人で消費税仕入れ額控除を使用しない場合】 ・消費税仕入れ額控除確認書

## 完了報告で必要な書類

チェック	提出する書類
	耐震化促進事業完了実績報告書（第15号様式）
	領収書等（耐震診断費用の支払いを証する書類）の原本および写し <b>原本は返却します</b>
	契約書や注文書・請書等（耐震診断の契約を証する書類）の写し
	耐震診断結果報告書（1部）
	耐震化促進事業助成金交付決定通知書（第6号様式）の写し

## 助成金の請求で必要な書類

チェック	提出する書類
	請求書（口座振替依頼欄付）